

館山市「食のまちづくり拠点施設」整備事業について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年2月1日

千葉県館山市長 金丸 謙



記

1. プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市「食のまちづくり拠点施設」整備事業
- (2) 事業概要 館山市「食のまちづくり拠点施設」整備事業について、民間ノウハウの活用を図るため、DBO方式（Design Build Operate）により本事業を実施するにあたり、民間事業者を公募型プロポーザル方式により募集及び選定する。
- (3) 事業期間 契約を締結した日から令和25年3月31日まで（供用開始後概ね20年間を予定）
- (4) 参考金額 本事業実施に伴う各種申請支援業務、設計業務、建設業務及び工事監理業務に係る市の財政負担は、5億6千万円（消費税及び地方消費税含む）を上限とし、事業費は事業者の提案によるものとする。
また、維持管理業務及び運営業務については、指定管理料として、年額2千万円（消費税及び地方消費税含む）を上限とし、指定管理料は事業者の提案によるものとする。

2. 選考方法及び提出書類等について

資格審査（書面審査）を行い、資格審査通過者に提案審査（プロポーザル）を実施する。

①資格審査（書面審査）

提出書類：参加表明書兼誓約書、参加資格要件確認書、会社概要書

提出期限：令和3年3月15日（月）午後5時00分

②提案審査（優先交渉権者の選定（プロポーザル））

提出書類：企画提案書等提出届及び要求水準に関する誓約書、企画提案書、

施設整備費見積書、収支計画提案書、事業スケジュール提案書、計画図面等

提出期限：令和3年5月14日（金）午後5時00分

企画提案審査会実施日：令和3年5月下旬（予定）

※ただし、資格審査合格者のみ。実施日については別途通知する。

※詳細は「館山市「食のまちづくり拠点施設」整備事業募集要項」の「2選定事業者の募集及び選定に関する事項」を参照すること。

3. プロポーザル参加資格要件について

※詳細は「館山市「食のまちづくり拠点施設」整備事業募集要項」の「2選定事業者の募集及び選定に関する事項」を参照すること。

4. その他

(1) 募集要項、要求水準書等の配布

館山市公式ホームページ内「しごと・産業情報/入札・契約/プロポーザル」からダウンロードすること。 【URL】 <http://www.city.tateyama.chiba.jp/>

(2) 問い合わせ・書類等提出先

館山市経済観光部農水産課食のまちづくり推進室

電話：0470-29-5385 (直通)

FAX：0470-23-3115

メール：shokumachi@city.tateyama.chiba.jp